

要保護児童対策地域協議会取り扱いケースの実態とサービス提供について その2**—実態の評価とサービス提供の効果に焦点を当てて—**

○ 大阪府立大学 山野 則子 (3203)

有村 大士 (日本子ども家庭総合研究所・5180)、和田 一郎 (茨城県土浦児童相談所・7993)、

湯澤 直美 (立教大学・2148)、新保 美香 (明治学院大学・3246)

キーワード：要保護児童対策地域協議会、福祉・教育サービス、効果測定

1. 研究目的

要保護児童対策地域協議会については、数多くの先行研究があり、ネットワークが機能する方法について検討がなされてきた。一方、取り扱われたケースについては単純な集計が厚生労働省により提示されているのみで、詳細は各自治体の要保護児童対策協議会の事務局が台帳にて管理し、詳細な実態については分析が進んでいない現状と言える。従って要保護児童対策地域協議会が、ネットワークとして発生要因の軽減を行えるかという視点で見ていくことは重要である。また、子どもと家庭への社会サービスは福祉系に止まらず、むしろ日常現場では学校や教育委員会のサービスも重要である。

本研究では、要保護児童対策協議会で取り扱ったケースに対して、それらの具体的なケースに対して因子分析を行い評価指標の作成を行った。その上で作成した評価指標を使用し、実態を把握した。また社会サービス投入の実態と効果について、福祉系に止まらず、教育委員会が提供するサービスも含めて包括的な評価を行うこととした。

2. 研究の視点および方法

要保護児童対策地域協議会において、通報ケースの生活実態、状況を明確化する。生活保護受給の有無、就学援助の有無、さらに母子や障害ヘルパー派遣サービス活用の有無、学校における家庭教育支援の有無、スクールソーシャルワークの関わりの有無、個別ケース会議開催の有無、子育て支援策活用の有無、などサービス活用状況も把握した。その現状を分析し、ケースの進行と上記のサービス利用との関連を見た。

具体的には、東日本大震災によって大きな被害を受けた東北3県を除く市町村から、乱数によるランダムサンプリングを行った。研究班メンバーから推薦のあった自治体と上記のランダムサンプリングによって抽出された自治体に対して、上記のサービスを提供している自治体に、要保護児童対策地域協議会で取り扱ったケースについて、予算措置を行っている事業2例を含む4例の提供を依頼した。

その調査の初期の状態に対して因子分析を行い、今回の調査において評価に使用する評価指標を作成した。そして市町村の福祉系、および教育委員会系サービスがどのように提供されているかを分析し、ケースの展開に関しての関連性を分析し、考察を行った。

3. 倫理的配慮

倫理的配慮として、収集した調査票は入力後、コンピューター上で取り扱い、個別の市

町村、およびケースとしては分析を行わないこととした。なお、本研究全体については、大阪府立大学倫理委員会にて承認を得た。

4. 研究結果

全国の自治体より 972 件のケースが収集された。子ども虐待ではないが、養育に課題のある事例を多く含むことが想定され、子ども虐待と共にマルトリートメント等も検討する必要が考えられた。従って、子ども虐待まで至らないが自治体が認識する傾向や疑いも含めて検討した。その結果、身体的虐待は記入のあった 782 件のうち、「あり」32.5%、「虐待まではいかないが傾向あり」11%、「疑いあり」15.2%、「なし」41.3%であった。ネグレクトは記入のあった 846 件のうち、「あり」41.3%、「虐待まではいかないが傾向あり」19.9%、「疑いあり」16.2%、「なし」22.7%であった。さらに性的虐待は、記入のあった 671 件のうち、「あり」2.1%、「虐待まではいかないが傾向あり」0.4%、「疑いあり」3.3%、「なし」94.2%であった。心理的虐待は記入のあった 759 件のうち、「あり」27%、「虐待まではいかないが傾向あり」16.6%、「疑いあり」18.6%、「なし」37.8%であった。また、親の子ども時代の状況について把握したところ、「不明」が 62.3%を占めたものの、「該当なし」は 8.4%に留まり、それ以外の 5 ケースに 4 ケースで被虐待、あるいは被マルトリートメントの可能性が伺えた。

子どもと家庭の状況についての因子分析では、主因子法と最尤法を併用し、信頼性分析の結果を反映しながら評価尺度を作成した。その結果、第 1 因子：関係機関の対応、第 2 因子：保護者との関係性、第 3 因子：子どもの状況、第 4 因子：子どもからの発話状況、第 5 因子：子どもの通学状況の 5 因子構造からなる子ども・家庭の状況と社会サービスとの関わりを表す尺度が得られた。

サービス提供については、投入されたサービスと多くの事例で福祉系というよりはむしろ教育委員会系のサービスが活用されている実態があった。また、因子分析により作成した指標を使った効果測定によるとケースの開始について最も効果があったのはスクールソーシャルワークであり、ケースの集結と関連付いていたのが教育委員会系のサービスである「適応指導教室」であった。詳細については当日ご報告したい。

5. 考察

福祉系だけでなく、教育委員会系のサービスが多数投入されており、福祉系のみサービスだけでは評価ができず、また福祉系サービスの充実、および投入の難しさも伺えた。効果測定からはソーシャルワーク系サービスのケースを「開く」効果、そして教育系サービスの子どものものに働きかける役割の重要性、そしてそれらの特質を変容して使えることは大変意義があると考えられた。

※本研究は、こども未来財団平成 23 年度児童関連サービス調査研究等事業「児童虐待の予防・対応のための連携に関する研究～貧困施策や教育分野におけるサービスとのリンク～」(主任研究者：山野則子)の一部について発表するものである。